

## 隨 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契約担当課名	福祉部地域共生課
発注担当課名	福祉部地域共生課
契約名称	豊中市安心生活創造事業
契約内容	(1)社会参加支援事業 (2)抜け漏れのない実態把握事業
契約締結日	令和 7 年(2025 年)3 月 31 日
及び契約期間	令和 7 年(2025 年)4 月 1 日～令和 8 年(2026 年)3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市中桜塚 2 丁目 29 番 31 号 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
契約金額	11,213,000 円
隨意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第2号に該当)  この事業は、要援護者を支援するため、生活課題の把握 や、インフォーマルサービスの担い手の育成などを行い、 地域全体で見守り体制づくりを進めるとともに、地域との つながりが希薄化している者などを支援するため、気軽に 集うことのできる居場所づくりや自己肯定感を回復するた めの社会貢献活動を通じた支援を行うことにより、誰もが 住み慣れた町で安心して暮らすことのできるまちづくりを

実現することを目的としている。

この事業の目的を達成できるのが、制度の狭間の問題や複数の福祉課題だけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティーソーシャルワーカーである。豊中市内ではコミュニティーソーシャルワーカーを配置しているのが、同法人のみであるため、委託を行うものとする。

以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。